

## 目次

所得税の確定申告は 正しくお早めに... 2P
税を考える週間・納税表彰... 4P
税制改正要望 ..... 5P
第6回チャリティゴルフ大会・表彰式... 5P
青年部会 ..... 6P
女性部会 ..... 6P
厚生委員会 ..... 7P

本作は、代表作「黄瀬川の陣」(東京国立近代美術館蔵)など、文学の香りが高く端正な趣きの歴史画を描き続けた安田鞞彦が、その晩年近く「花と壺」をテーマに描いた作品で、作者の花に対する温か

## 桐生の誇る日本の名画 大川美術館蔵 (No.68)

### 「壺に菊」

1955～65年頃

安田鞞彦

1884年～1978年

(紙本彩色 58.3 × 45.5cm)

い眼差しが伝わってきます。鞞彦は、明治十七年に東京日本橋の由緒ある料亭の四男として生まれ、何と自由のない生活を過ごすはずでしたが、生後八か月目に母が没し、十二歳の時に父親も亡くなるという、親との縁の薄い少年でした。鞞彦は、この頃より病身で、小学校を途中で退学してしまいます。また、料亭も父親の友人に譲られたため、家族は台東区根岸に移ることになりました。こうした寂しい生活を慰めてくれたのは、自宅に近い上野の博物館に展示されていた彫刻や絵画などの美術作品でした。とくに下村観山や横山大観などの大作に感激し、いつの間にか画家になる決心を固めたのです。



1901年、鞞彦は、十七歳で東京美術学校に入学しま

(大川美術館館長・寺田勝彦)

す。ところが、授業内容に失望して間もなく退学してしまふのです。その後、紅児会など私的研究会を中心に研鑽を積み、画家としての力量を培います。その成果が高く評価され、1914(大正三)年、横山大観らが再興した日本美術院に弱冠三十歳で創立同人として迎えられました。鞞彦は、この院展を舞台に活躍し、次々と優作を発表、1942(昭和十七)年に先述した「黄瀬川の陣」で朝日文化賞を受賞します。その二年後には東京美術学校の教授に就任、更に1948年、文化勲章を受章しました。

本作は、日本画家がよく描く主題ですが、鞞彦は多くの場合「壺に活けた花」を描いています。鞞彦が病弱のために長く外光の下に立つことを望まず、また、陶器類に対する深い造詣があったため、作者の趣味の豊かさが偲べれます。

鞞彦は1978年に幾多の名作を残し九十四歳の天寿を全うしました。

# 確定申告は正しくお早め！

平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告は平成27年2月16日(月)から3月16日(月)までです。

また、個人消費税は3月31日(火)まで、贈与税は所得税及び復興特別所得税と同じく3月16日(月)までです。

- 所得税及び復興特別所得税の還付申告又は個人消費税の確定申告をされる方は、平成27年1月1日から確定申告書(贈与税は2月1日から)を提出できます。
- 確定申告会場は大変混雑します。また、桐生税務署では、閉庁日(土日・祝日)の相談及び申告書の受付は行っていませんので、ご自宅で申告書を作成して郵送等でご提出ください。
- 確定申告が申告期限に遅れると、申告により納付すべき税額のほかに、無申告加算税や延滞税が課される場合がありますのでご注意ください。

## 確定申告会場のご案内

桐生税務署では、2月16日(月)から3月16日(月)まで(土、日、祝日を除く。)所得税及び復興特別所得税・個人消費税並びに贈与税の申告相談について確定申告会場を設置して相談等をお受けしています。

時間	受付	午前8時30分から(会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ることがあります。)
	相談	午前9時から午後5時まで(午後2時以降は少ない人数で対応しておりますので、ご相談される方はお早めにお越しください。)

### 【お問い合わせ先】

桐生税務署 個人課税部門

桐生市末広町13番地5 桐生地方合同庁舎

0277-22-3121 (自動音声案内)

## ～ 税務署からのお知らせ ～

### 確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に21%の税率を掛けて計算した金額です。

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が40万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には所得税の確定申告は必要ありません。

※ 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

また、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

### 公的年金等の収入金額を知りませんか

# 大雪や地震等による被害はありましたか？

大雪や地震等により、住宅や家財などに被害を受けられた方には、申告に当たって、いろいろな措置等が適用される場合があります。

なお、被害の状況や保険給付の状況等により適用を受けられない場合もありますのでご注意ください。

## 1 所得税の軽減措置を受けることができる方

次表に該当する方は、選択により、所得税法に基づく雑損控除(所得控除)と災害減免法に基づく軽減免除(税額控除)のいずれかの所得税の軽減措置が受けられます。

雑損控除(所得控除)	災害減免額(税額控除)
① 住宅や家財の損壊などによる損害額と災害関連支出の合計額が、被害を受けた年分の所得金額の10分の1相当額を超える方 ② 又は被害を受けた資産の取壊し費用などの災害関連支出の金額が、5万円を超える方	住宅や家財についての損害額が、その住宅や家財の価額(時価)の2分の1以上で、被害を受けた年分の所得金額が1,000万円以下の方

※「損害額」又は「損害額と災害関連支出の合計額」は、保険金等の補填額控除後の金額をいいます。

## 2 申告手続に必要なもの


確定申告で雑損控除等を適用される場合は、①被害を受けた資産の明細(資産内容、取得時期、取得価額)が分かるもの、②被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用、その他これらに類する費用で、被害に関連して支出した金額の明細が分かるもの及び領収証等、③被害があったことにより受け取る保険金、損害賠償金、災害見舞金等の金額の分かるもの、④り災証明書などの書類が必要となります。

## 3 車両及びその車両のカーポートの損失額の計算

車両及びその車両のカーポートなどが生活に通常必要な資産と認められる場合は、雑損控除の対象となります。控除額の計算方法は下表のとおりです。

なお、その車両等が生活に通常必要な資産に該当するかは、その車両の保有目的や使用状況等を総合勘案して判断することになります。

	車両	カーポート
共通	① 取得価額(再取得価額) × 0.9 × 償却率 × 経過年数 = 減価償却費 … A ② 取得価額 - A(減価償却費) = 被災直前の時価相当額 … B ③ B(被災直前の時価相当額) × 被害割合 - 保険等で補填される金額 = 損失額 ※ 被害割合は個々の被害状況を踏まえて合理的に算定します。	
耐用年数	普通自動車: 6年の1.5倍 ⇒ 9年(償却率 0.111) 軽自動車: 4年の1.5倍 ⇒ 6年(償却率 0.166) ※ 新車で購入した場合	45年の1.5倍 ⇒ 67年 (償却率 0.015)




e-Tax  
でデータ送信!

又は  
書面で提出!

便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」で!!



www.nta.go.jp

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税の確定申告書の作成ができます。

**作成した申告書をご自宅のプリンタで印刷すれば、混雑した確定申告会場に行くことなく、郵送等で提出することができます**

**※プリンタがない場合でも、PDFファイルで保存すればコンビニ等で出力可能です。**

また、作成したデータは、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出ができます。

※e-Taxのご利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダーライターの購入などの事前準備が必要です。

確定申告書は自宅で作成できます!



# 税制改正要望

法人会全国大会で決議された平成二十七年税制改正要望書を去る十二月四日、木村会長、能澤副会長、朝倉副会長、横塚副会長、生方専務理事の五名が、亀山桐生市長、園田市議会議長、及び石原みどり市長、古田島市議会議長、井野衆議院議員、石関衆議院議員に対し陳情を行った。

尚 要望書詳細については桐生法人会ホームページにてご覧いただけます。



税制改正要望書提出

## 第六回桐生法人会 チャリティゴルフ大会

十月二十五日(土) 桐生カンントリークラブに於いて各支部会員との交流と組織活性化を図ることを目的として第六回チャリティゴルフ大会を開催しました。

平成二十年度の準備会を含め今年度で七回目を迎え、事業として定着してきた事もあり四十七名という大勢の会員が参加しました。

また昨年度同様、社会貢献活動の一環でチャリティゴルフとしてショートホールでワンオンしなかつた場合寄付をいただきました。

ゴルフコンペ終了後は会場を桐生グランドホテルに移して表彰式・懇親会を開催しました。

福田副会長(総務委員長)の開催、木村会長挨拶の後、各表彰にうつり、表彰式・懇親会はお互いに情報交換を行いながら、盛会のうちには会員相互の親睦を深め終りました。

成績は次のとおりです。

◇一般男子(六十四歳まで)

優勝 菊地明仁 (青年部会)

- 準優勝 山上利行 (新里支部)
- 第三位 伊藤加勇 (大同生命)
- ◇シニア・女子(六十五歳以上男子・女子)
- 優勝 後藤正次朗 (笠懸支部)
- 準優勝 新見祐三 (桐生支部)
- 第三位 橋本久夫 (新里支部)



ゴルフ大会表彰式

### ゴルフ大会チャリティ募金 寄贈

十二月四日 上記大会で会員から頂いたチャリティ募金を、亀山桐生市長と石原みどり市長に寄贈致しました。

桐生市 五〇、〇〇〇円

みどり市 五〇、〇〇〇円

### 新春講演会(法人会寄席) と賀詞交歓会のお知らせ

恒例になりました新春講演会と賀詞交歓会を行いますので皆様のご参加をお待ちしております。

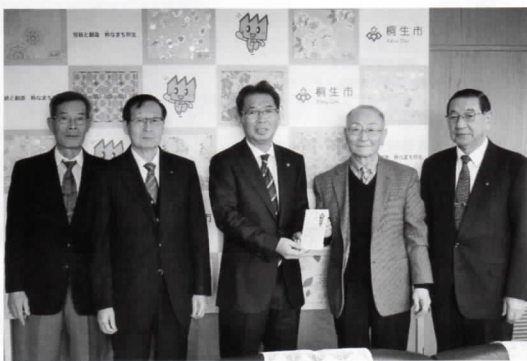
日時 二月十二日(木)

場所 桐生プリオパレス

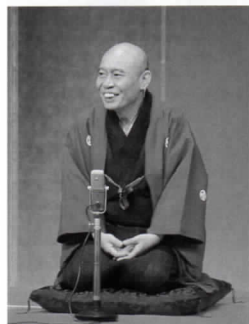
◇講演会 午後三時三十分

瀧川 鯉昇 独演会

◇賀詞交歓会 午後五時



チャリティ募金寄贈



瀧川鯉昇 師匠

# 第二十八回全国青年の集い (秋田大会)

十一月二十・二十一日秋田県秋田市で第二十八回法人会全国青年の集いが「ユタカな国へ あきた美じょん」をスローガンに開催された。当部会からは蛭間部会長他五名が参加した。

一日目に開催された租税教育活動プレゼンテーションでは、租税教育活動表彰の選考結果について発表があり、続いてのウエルカムパーティーは会場を移して、部会長同士の情報交換と親睦を深めた。二日目の部会長サミットはフアシリテーターとして佐藤裕之氏を迎え、「法人会青年部会 一〇年後へ向けたアクションプラン」をテーマにして円卓会議が行われた。大会式典会場の秋田県民会館には全国から二、一四八名の部会員が集い、主催者の挨拶後来賓の方々から祝辞を賜った。

次に平成二十五年度青年部会員増強表彰が行われた。続いて租税教育活動プレゼンテーション結果発表・表彰が行われ、租税教育活動最優秀会（徳山周南法人会）の事例発表が行われた。

最後に大会実行委員長が「秋田大会宣言」を読み上げ、次回開催地茨城県の大会会長に大会旗を伝達、茨城県のPR・紹介をして盛會裡に閉会した。

式典終了後は『リーダーはいかにあるべきか』〜ユタカな国・美しい心をつなぐために〜と題して、読売新聞特別編集委員 橋本五郎氏による記念講演会が行われた。その後会場を秋田キャッスルホテルへ移し、懇親会が盛大に行われた。

また、この他に会場周辺において租税教育活動パネルが展示され、秋田物産展が開かれるなど大いに賑わった。



全国青年の集い

## 女性部会

### 「税に関する絵はがきコンクール」

桐生法人会女性部会が主体となり、桐生市・みどり市の小学生四、六年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しております。

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生の皆さんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたしました。国税庁、桐生市・みどり市、両

市の教育委員会等のご後援をいただき、昨年十二月初旬に応募用紙を配布し、一月十五日に応募を締め切ります。

応募作品は後日、桐生地域地域産業振興センター内に掲示して一般公開を予定しています。

また、応募者全員の中から公正に審査を行い選定し、審査結果(入選作品)は当会のホームページにて発表いたします。

### 第4回 税に関する絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生の皆さんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため実施いたします。

**1 テーマ**  
税に関する絵(税金でとらわれている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)であれば何でも構いません。

**2 応募資格**  
小学校4年生～6年生対象

**3 応募点数**  
児童1人につき1点とします。

**4 応募方法及び応募先**  
付箋の「税に関する絵」または「税に関する絵」に氏名等の必要事項および税に関する絵を添えて応募下さい。なお、審査は少人数の場合、必要事項をはがき裏面に記入して下さい。また、捺印票は随時発行しません。文字や標識などの書き入れも可となります。

〒373-0224 桐生市建設部2-5  
桐生地域地域産業振興センター3F 公益社団法人 桐生法人会  
TEL 0277-45-1211  
URL <http://www.kiryu-houjinkai.jp>

**5 応募締切** 平成27年1月15日(木)

**6 審査** 応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行います。

**7 表彰・発表**  
審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知致します。なお、優秀作品につきましては公益社団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

●最優秀賞……………1点 ●法人会会長賞……………1点  
●特別賞……………1点 ●法人会女性部会長賞……………1点  
●租税教育推進協議会長賞……………1点 ●優秀賞……………20点程度  
●税理士会桐生支部賞……………1点 ●参加賞……………応募者全員

**8 注意事項**  
①応募作品に対する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。  
②応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。  
③応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。  
④応募者の個人情報(入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使います。

(主催) 公益社団法人 桐生法人会、公益社団法人 全国法人会総連合  
(主幹) 公益社団法人 桐生法人会女性部会  
(後援) 国税庁、桐生地域地域産業振興センター、桐生市、みどり市、桐生市教育委員会、みどり市教育委員会、関東経理士会桐生支部

**法人会とは**  
税の電子化・オンライン化等として公平で健全な税制の実現や税務・租税教育活動を積極的にすすめる85万社の団体です。また、会員の皆さんを支援する各種の研修会やボランティアなどに密着した活動を行い地域社会の発展に貢献しています。  
健全な税制の確保、公平な課税をめぐり、各々の立場から、それぞれの立場で力を尽くしています。

桐生市建設部2-5  
桐生地域地域産業振興センター3F  
公益社団法人 桐生法人会  
「税に関する絵はがきコンクール」係

所属	桐生市建設部	〒373-0224	桐生市建設部	2-5	桐生地域地域産業振興センター	3F	公益社団法人	桐生法人会
電話	0277-45-1211	0277-45-1211	0277-45-1211	0277-45-1211	0277-45-1211	0277-45-1211	0277-45-1211	0277-45-1211

# 全法連の「3年10億円増収計画」スタート 桐生法人会が群馬県9法人会の「モデル法人会」に決まる！

平素は法人会福利厚生制度に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、法人会の厚生制度は昭和46年誕生以来、多くの会員企業様にご利用頂いておりますが、ここしばらくは事務手数料は右肩下がりとなっており毎年減少してきていましたが、平成25年度にプラスに転じたことを機に法人会での公益事業の充実や組織強化（会員支援）等のため法人会と協力3社の緊密な連携のもと目標設定し、それに向けて努力することとなり、そのモデル法人会に桐生法人会様がなられましたので3社協力して推進に取り組むこととなりましたので何卒ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

## 【今後の取り組み】

- 親会の皆様に＝理事・参与合同役員会等で3年10億増収計画をご説明し、モデル法人会として提携生損3社が「KS運動」「1社・1件加入・紹介運動」等「増収運動」に取り組んでいきます。
- 各支部の皆様に＝通常の紹介運動と同様に会合等の場において役員の皆様に本会同様に「増収運動」に取り組んでいきます。
- 青年部・女性部会に＝役員会・委員会等会合の場で3年10億増収計画におけるモデル会となったことをお知らせし、「増収運動」に取り組んでいきます。

## 【提携会社の推進策】

- 大同生命保険の取り組み「(KS運動) 法人会 企業保障 定期点検活動」
- A I U損害保険の取り組み「自動車保険1人1台切替運動」
- アメリカンファミリー生命保険の取り組み「役員企業社員の個人契約の集団扱いへの切替」

- 経営者大型総合保障制度は毎年、多くの会員企業様のお役に立っています。

## 【桐生法人会：保険金・給付金のお支払実績】

(昭和56年～平成26年10月)	件数 (件)	金額 (百万円)
死亡・高度障がい・後遺障がい保障	142	2,540
入院・通院・休業保障	1,263	235
手術保障・医療保障・治療費用保障	499	59
合計	1,904	2,838

## 《法人会の提携会社》

- ◎大同生命保険株式会社 群馬支社 TEL027-223-5260
- ◎A I U損害保険株式会社 群馬支店 TEL027-223-5771
- ◎アメリカンファミリー生命保険 群馬支社 TEL027-322-1387

# 謹賀新年

大同生命は

「法人会の経営者大型総合保障制度」を通じて、  
引き続き、会員みなさまに大きな安心を  
お届けしてまいります。

本年もよろしくお願ひ申しあげます。

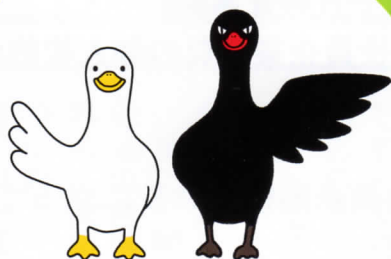


**DAIDO** 大同生命

群馬支社/前橋市南町3-9-5 TEL 027-223-5260

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

**No.1** アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1  
(※全国がん協会「がん保険・医療保険」調査結果による)



がんをきむ

病気や  
ケガの  
備えに

— 法人会 —

ちゃんと応える  
医療保険  
EVER

新登場!!



— 法人会 —

心配な  
「がん」の  
備えに

新生きるための  
がん保険 Days

©商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉

**Aflac** アフラック  
(アメリカンファミリー生命保険会社)

アフラック群馬支社  
〒370-0841 群馬県高崎市栄町16-11 高崎イーストタワー13F  
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

AF法推-2014-0033-1412537 8月26日